

市川市農業委員会告示第3号

市川市農業委員会の開催について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定に基づき、令和8年度第3回市川市農業委員会を開催するので、市川市農業委員会会議規則（平成4年農業委員会告示第1号）第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月3日

市川市農業委員会
会長 石橋 弘嗣

記

1. 日 時 令和8年6月10日（水）午後1時30分
2. 場 所 市川市役所第2庁舎4階 大会議室2
3. 議 案
 - 議案第1号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
 - 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第4号 生産緑地地区の変更（指定）に係る意見について